

いづみさの昔と今 第347回

「近代教科書の歴史」

前号では就学率を中心に学校教育の歴史について紹介しました。今回は教科書という切り口で引き続き教育の歴史を見ていきます。

まず明治5（1872）年に公布された「小学教則」では、使用する教科書の基準が明確化され、学校教育の教材はそれまで用いられていた往来物から、欧米諸国の書物を翻訳した教科書へと変化していきます。しかし、明治10年頃から欧米を尊重する風潮が批判されていきます。そうした中で、明治天皇によって日本の伝統的なあり方を重視する「教学聖旨」が示されました。これ以降、教科書は徐々に日本の文化や生活に根ざしたものにおきかわっていくのです。

明治16（1883）年から教科書は認可制となり、文部省の認可がなければ使用できなくなり、そして、明治19年から文部省による教科書検定制度が実施されるようになります。検定を経た教科書の中から各自治体が選定する形式となりました。しかし、日清戦争頃から義務教育である小学校の教科書は統一した思想によって国家で作成すべきであるという考えが強まっています。ま

た検定制度下では、出版会社と府県の審査委員との間で贈収賄が横行し、明治35年末には「教科書疑獄事件」と呼ばれる大規模な汚職事件が起こりました。

この事件を機に政府は教科書を国定化する事となり、明治36（1903）年に教科書の国定制度が成立、翌年4月から第一期国定教科書が使用されはじめます。当初はそれ以前の検定教科書の内容を引き継いだものですが、明治40年に義務教育が4年から6年に延長された際に修正されます。これが第二期国定教科書で、明治43年から発行されました。その後も、第一次世界大戦とその後の情勢に対応するために大正8（1919）年に第三期国定教科書が、社会の変化・科学技術の進歩・教育方法の変化に対応するために昭和8（1933）年に第四期国定教科書がそれぞれ刊行されました。

昭和12（1937）年からの日中戦争を背景に、昭和16年4月に国民学校令が施行されます。この時期の教科書では戦時色が見られるようになり、特に修身・国語・国史・地理の影響が濃く、算数・理科でも兵器などが教材として用いられました。

終戦により、地理・国史・修身は授業が停止となり教科書も回収されます。その他の科目ではそれまでの教科書が引き続き用いられることもありましたが、その際には各自で不適切とみなされる箇所が削除されました。そして、昭和22（1947）年の学校教育法によって検定制度は復活し、新しい検定教科書が学習指導要領に則る形で編集されるようになります。これが今の教科書検定制度につながるのです。

今回触れた教科書の歴史は、レイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いづみさので開催している秋季企画展「教科書からたどる教育の歴史ー明治・大正そして昭和へー」で実物をもとに紹介しています。ぜひお越しください。

レイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いづみさの
☎469-7140 Fax469-7141
休館日 月曜日、毎月最終木曜日（いずれも祝日の場合は開館し、その翌日が休館）
開館時間 午前9時～午後5時
（入館は午後4時30分まで）
入館料 無料

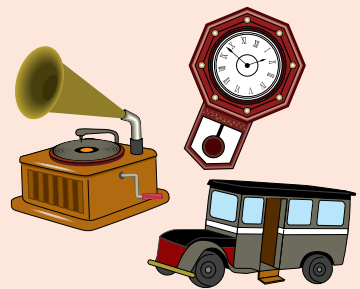


▲明治時代の教科書

泉佐野 レトロ タイムスリップ

泉佐野市の昭和頃の懐かしい写真を紹介します。

⑤商店街（2）



◀昭和30年代の「上善寺前商店街」の写真。左に精肉店、右に鮮魚店の看板があり、買い物を楽しむ人たちも。奥に見える大きな木は、春日神社と思われまます。



◀現在の写真。精肉店と鮮魚店は看板が今も残っており、最近まで営業をされていたと思われます。奥の春日神社の木は、今も変わらずぬ風景を見えています。

泉佐野市の懐かしい写真は「泉佐野市デジタルアーカイブ (<https://adeac.jp/izumisano-city/top/>)」でも公開中！